

平成26年7月9日

分任支出負担行為担当官
吾妻森林管理署長 池田 正三



工事名		施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
高田山外20林道改良工事		群馬県吾妻郡中之条町大字四万 字四万国有林30よ2林小班外	林道工事	除草工、不陸整正、路面材補充 外	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
7,204,000 円	- 円	平成26年7月7日	群馬県吾妻郡長野原町大字与喜屋151-1 吾妻森林整備株式会社 代表取締役 立石 利雄		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期			
6,350,000 円	平成26年7月	平成26年10月			

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」(別紙2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事(業 務)名: 高田山外20林道改良工事

発 注 機 関 名: 吾妻森林管理署

入 札 公 告 日: 平成26年6月3日

競争参加資格確認結果通知日: 平成26年6月18日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
吾妻森林整備(株) 代表取締役 立石 利雄	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

入札筆記書

調達案件番号 003803011020140013
調達案件名称 高田山外20林道改良工事

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
吾妻森林整備(株)		6,350,000	落札

結 果 落札者決定
入札執行月日 平成26年7月4日
部 署 関東森林管理局吾妻森林管理署
入札書比較価格 (税抜き) 7,204,000
予定価格 (税込み) 7,780,320
調査基準価格 (税抜き) 0

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名 池田正三



立会担当署名 金子里志



積算内訳書

施 工 地 群馬県吾妻郡中之条町大字四万
字四万国国有林30林班よ2林小班外

森林管理局
森林管理署
事務所名等

關東森林管理局
吾妻森林管理署
本署

本工事費内訳表

工事名 高田山外20林道改良工事

吾妻森林管理署 本署

[illegible]

請負費の数量内訳書

[illegible]

請負費の数量内訳書

[illegible]

請負費の数量内訳書

[illegible]

請負費の数量内訳書

[illegible]

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

平成26年6月3日

分任支出負担行為担当官

吾妻森林管理署長 池田 正三



1. 工事概要等

- (1) 入札番号 1号
- (2) 工 事 名 高田山外20林道改良工事
- (3) 工事場所 群馬県吾妻郡中之条町大字四万字四万国有林30よ2林小班外
- (4) 工事内容 詳細は別途示す「工種別数量内訳書等」のとおり（下記6の配付資料等からダウンロードすることができる。）
- (5) 工事区分 土木一式工事
- (6) 工 期 契約締結日の翌日から平成26年10月24日まで
- (7) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (8) 本工事は、「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 平成25・26年度の関東森林管理局における土木一式工事に係るB等級、C等級又はD等級の一般競争入札参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。
 - (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (4) 平成11年4月1日から平成26年3月31日までの間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。
- なお、当該実績が林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び治山センター所長（以下「森林管理局長等」という）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事は、次のいずれかとする。

- (ア) 林道又は林道規定の自動車道の構造・規格を満たす作業道の工事。
- (イ) 治山事業における保安林管理道又は治山資材運搬路の工事。

(ウ)農道又は市町村道の工事。

(エ)治山事業における溪間工事、山腹工事又は地すべり防止工事。

(5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき当該工事に配置できること。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、詳細は入札説明書による。

イ 平成11年4月1日から平成26年3月31日までの間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該工事は森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が65点未満であるものは経験として認められない。

ウ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。

(8) 上記1の工事概要等にした工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く入札説明書参照。）。

(10) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、群馬県内に所在すること。

(11) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間：平成26年6月4日から平成26年6月17日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（紙入札方式の場合は、正午から午後1時までを除く。）。

イ 提出場所：〒377-0423

群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町771-1

吾妻森林管理署 業務グループ 土木担当

電話 0279-75-3344

ウ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、承諾

を得て紙入札による場合はイの場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）（締切日時必着）で提出すること。

（申請書・資料等の各様式は、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることができます。）

- (3) (2)のアに規定する期間内に確認申請書及び確認資料を提出しない者又は、競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

上記3の(2)のイに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

やむを得ない事情により紙入札を予定している者等には下記により交付する。

ア 交付期間：平成26年6月3日から平成26年7月1日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 交付場所：上記4の(1)に同じ

ウ その他：電子データにて配布を希望する者は、空のCD-Rメディアを持参すること。
なお、配布資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の開始は、平成26年7月2日午後1時00分、入札の締切は、平成26年7月4日午前10時00分とする。

なお、日時を変更する場合もある。日時を変更する場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

イ 紙入札方式により持参する場合は、平成26年7月4日の午前9時45分から午前10時00分までに吾妻森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。

ウ 開札は、平成26年7月4日午前10時00分に吾妻森林管理署入札室にて行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

(4) 落札者の決定

ア 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ アにおいて、最低価格の者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、電子入札等で当該者が入札に立ち会わない場合及びくじを引かない者がある場合は、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

5. その他留意事項

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：納付するものとする。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる

(7) 利付き国債の提供

(4) 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとする。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

ウ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(5) 契約書作成の要否：要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3の(2)のイに同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3の(1)により参加資格確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 本案件は、提出資料及び入札を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(9) 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された申請書及び資料は返却しない。

(10) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。

(11) 詳細は入札説明書による。

6. 配付等資料

(1) 工種別数量内訳書

(2) 特記仕様書

(3) 入札説明書等

(4) 図面

(5) 路線別数量内訳書

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。